

都市に洗練された空間を創造するフェイスネットワーク 女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく 「一般事業主行動計画」更新のお知らせ

株式会社フェイスネットワーク（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：蜂谷二郎、以下「当社」）は、このたび女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づき策定・運用している「一般事業主行動計画（以下「本計画」）」を更新したことをお知らせいたします。



◆計画更新の背景

当社は、経営理念の実現するために、社員一人一人の能力や創造性こそが新しい価値を生み出す源であり、その力を最大限発揮できる環境を整えることが重要な経営課題のひとつと位置付け、本計画を策定・推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現と継続就業率の向上に取り組んでまいりました。

そして今回、女性がより責任あるポジションで活躍する機会を積極的に設けることで、自立的なキャリア形成支援を推進するとともに、性別を問わず仕事と育児の両立支援を強化し、働きがいや働きやすさをさらに向上せ、社員の育成・定着を図ることを目的に、本計画を更新いたしました。

当社は、本計画を通じて、社員一人ひとりの多様なキャリア形成と仕事・育児の両立を力強く支援してまいります。すべての社員がその能力を最大限に発揮できる職場を実現し、人的資本の強化を通じて持続的な成長を目指してまいります。

◆計画の概要

【女性活躍推進行動計画】 <https://faithnetwork.co.jp/women-empowerment/>

1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1：女性管理職（副部長級）の人数を8名以上にする

目標2：スペシャリスト（専門技術職）の女性人数を現在より3名増やす

該当社員は、建築部門に従事する社員（事務担当除く）とする

目標3：入社年度から3年までの社員の定着率を75%以上にする（男女不問）

【仕事と子育て両立応援行動計画】 <https://faithnetwork.co.jp/child-care-support/>

1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1：計画期間中の女性の育児休業取得率 100%を維持する

計画期間中の男性の育児休業または育児目的休暇（特別休暇）の取得率を 75%以上とする

目標2：フルタイム労働者の法定時間外・休日労働時間を月平均 30 時間未満とする ※育児時短者除く

目標3：有期雇用労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を 80%以上にする

◆会社概要

会社名：株式会社フェイスネットワーク

会社HP：<https://faithnetwork.co.jp>

住所：東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目23番5号 プライム千駄ヶ谷ビル3階

代表者：代表取締役社長 蜂谷二郎

事業内容：不動産業／建設業／一級建築士事務所

（城南3区にワンストップサービスで新築一棟 RC マンションを提供する不動産投資支援事業を展開）

証券コード：東証スタンダード市場 3489

【本プレスリリースに関するお問い合わせ】

株式会社フェイスネットワーク 広報企画部 広報担当 海老澤（エビスワ）、橋本（ハシモト）

TEL：03-6804-5837 MAIL：press@faithnetwork.jp